

インターネットガバナンスの動向

前村 昌紀 ●日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC) インターネット推進部 部長

インターネットガバナンスへの「政府関与のあり方」をめぐり大議論が続いている。関連10団体は米NSAの個人情報収集をきっかけに、新たな体制を模索し始めた。

■インターネットガバナンスとは何か

インターネットがその他の通信ネットワークと大きく異なるのは、標準化や技術開発を始めとする方針策定の機構である。インターネットはその起こりから一貫して、関係するあらゆる人々が直接関与できるユニークな仕組みを維持し続けている。これこそが、インターネットの爆発的な規模拡大と、コンピュータ技術者だけによる研究ネットワークから、あらゆる経済活動の基盤への、質的な転換を可能にしてきた。

インターネットガバナンスとはそもそも何なのかに関して本稿の限られた紙幅で説明することはできないが、JPNICのWebでは「インターネットガバナンスとは何か」*1として、現在に至る流れを説明しているので、ぜひともご参照いただきたい。

■政府関与のあり方めぐり大議論

2012年から2013年にかけては、インターネットガバナンスに関して大きな動きが続いた。これは、2005年の世界情報社会サミット (World Summit on Information Society, WSIS)*2 チュニス会合、2006年のインターネットガバナンスフォーラム (IGF)*3 発足のとき以来と言ってもよ

いだろう。

その口火を切ったのは、2012年12月に開催された、世界国際電気通信会議 (World Conference on International Telecommunication, WCIT, 特に2012年のものをWCIT-12と呼ぶ)*4と、その準備プロセスである。WCITは、条約規則である国際電気通信規則 (International Telecommunications Regulations, ITRs) の改廃を定める会議として、国際電気通信連合 (International Telecommunication Union, ITU)*5が開催するものである。改定対象となったITRsは1988年に批准された初版だが、国際電気通信が電話中心であった当時と、インターネット中心である現在との間には大きな隔たりがあり、改定が必要とされたため、WCITが開催されることとなった。

●2012年「WCIT-12」の混迷——参加国の4割が署名拒否

準備プロセスはWCIT-12本会議の1年ほど前から始まったが、インターネットの資源管理などの運営にITUや国家の関与を増大させるような方向に、ITRsを改定する提案が数多く提出されていった。WCIT-12本会議は、全体会合の進行が混迷を極め、早朝から深夜まで小グループや国

家間のさまざまな調整が続いた末に、最終改定案がまとめられた。

全体会合ではこれを、ITU の伝統であるコンセンサスではなく多数決で採択し、改定 ITRs が成立した。その上で、改定 ITRs に満足しない国々が全体会合の場で署名拒否を打ち出し、その数は実に全参加国の 4 割にも上った。大まかな傾向としては、先進国が署名拒否、発展途上国が署名を打ち出しており、両陣営の間の意識の違いが明確に現れた結果となった^{*6}。

●2005 年「チュニスアジェンダ」以降、国家関与増大の主張続く

WCIT は ITRs という拘束力のある条約規則を改定する場であったため、特に大きな関心を集めたが、2005 年の WSIS チュニス会合以降、ITU のあらゆる会議体では恒常的に、インターネットの管理運営に対する、ITU や国家の関与を増大する方向の主張が続いていた^{*7}。

そもそも WSIS におけるインターネットガバナンスの議論の発端は、2003 年のジュネーブ会合において呈示された、中興国からの ICANN 米国支配体制への疑義であった。これに対して、2 年の検討期間を経たチュニス会合では、ICANN の体制を現状維持とした上で、その成果文書の一つである「チュニスアジェンダ」^{*8}において、インターネットガバナンスに関する対話の場として IGF の発足を定めると共に、政府のインターネットに関連する国際公共政策への関与の重要性を認めた。そして、その推進のための、他のステークホルダーとの協力体制を、拡大協力(Enhanced Cooperation)として奨励した。言い方を変えると、このチュニスアジェンダで唱えられた拡大協力の言葉の曖昧さが、WSIS チュニス会合以降続いている途上国政府の主張の、原因のひとつということにもなる。

●節目の大会議に向け、作業部会の検討進む

執筆時点(2013 年 11 月)から 2015 年までの間、国連や ITU では、本件に関して大きな影響を及ぼす行事が続く。2014 年は韓国・釜山で、ITU の全権委員会議^{*9}が開催され、ITRs 改定を含めた、ITU における最近のあらゆる活動が改めて吟味される。2015 年は、WSIS チュニス会合から 10 年目の節目となり、WSIS 成果のレビューが行われる(WSIS+10 と呼ばれる)^{*10}。

これらの大きな節目に向け、ITU 理事会では「インターネット関連国際公共政策課題に関する作業部会」(CWG-Internet)^{*11}が設置されている。また、国連総会から命を受けた、開発のための科学技術委員会(Commission on Science and Technology for Development, CSTD)では、拡大協力に関する作業部会(Working Group on Enhanced Cooperation, WGEC)^{*12}が設置されている。それぞれの作業部会において、一般意見募集も含めた検討が進んでいる。

■NSA による個人情報収集疑惑とモンテビデオ声明

2013 年を象徴する大事件の 1 つとして、米国国家安全保障局(National Security Agency, NSA)の職員であったエドワード・スノーデン氏によって、NSA がインターネット上で広範な個人情報収集活動を行っていたことが明らかになったことがある。ブラジル、フランス、ドイツなどの国家指導者多数も情報収集の対象に含まれていたと報道され、国際問題に発展している。またこれは、インターネットガバナンスとしては、インターネット上のプライバシーや情報セキュリティという文脈で、大きな問題として取り上げている。

2013 年 10 月 7 日には、グローバルなインターネットの技術調整に携わる 10 団体が、合同会合

を持った場所（南米のウルグアイ東方共和国の首都）の名を冠して、「モンテビデオ声明」と呼ばれる声明を発表した^{*13}。この10団体はこれまでも合同会合を行ってきたが、このような声明を発表したのは初めてのことである。声明の中では、合同会合の中で特に大きな検討テーマとして持ち上がった、「グローバルに調和の取れたインターネット運営」「インターネットガバナンス」「ICANNとIANA機能のグローバル化」「IPv6移行」の4点に対して、10団体共通の姿勢を明確に打ち出した。

●2014年にブラジルで「サミット」開催

NSAの疑惑とモンテビデオ声明と同じ節で取り上げるのは、声明に個人情報収集活動への懸念が含まれていることが1つの理由ではあるが、これら2つにはそれ以上の連関が認められる。

ブラジル大統領は、NSAによる個人情報収集活動に関して、国連総会場で米国を強い口調で非難していた。モンテビデオ声明が発表された後にブラジリアを訪問したICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) の事務総長 Fadi Chehadé と会談したブラジル大統領は、その会談を受けて、2014年4月にブラジルで、「インターネットガバナンスサミット」を開催すると公言したのだ^{*14}。

この「サミット」については、対話の場に徹し、成果文書の取りまとめなどを一貫して行わないIGFに対して、成果文書取りまとめを意図していること、各国のさまざまなステークホルダーの参加を目指していることなどが表明されている。今後2014年の4月まで、国連やITUの会議体に加えて、この「サミット」の動向も注視する必要がある。

一方、ICANN事務総長は、モンテビデオ声明で触れられた「ICANNとIANA機能のグローバ

ル化」にも積極的な姿勢を示す発言を続けており、すでに2013年初頭から、ロサンゼルス1か所であった本社機能を、シンガポール、トルコのイスタンブールを加えた三本社体制にする体制変更を進めている。これに加え、IANA機能のグローバル化という課題にも、声明で述べられているように「すべての政府を含む、すべてのステークホルダーが対等な関係で参加する」体制に向けた、大きな動きが出てくる見通しだ。これは、チュニスアジェンダに示される拡大協力への具体的な回答ともなりえる。

●第8回IGFと今後

IGFの第8回会合は、インドネシアのバリ島で、2013年10月22～25日に開催された^{*15}。

今回の主要テーマは、①「人権、表現の自由、インターネットにおける情報の自由流通」、②「アクセスとダイバシティ：成長と持続的な発展の原動力としてのインターネット」、③「インターネットガバナンスの原則論」、④「マルチステークホルダー協力体制の原則論」であった。②が、WSIS以来、主要テーマに挙げられ続けるものであり、①は、NSAの個人情報収集疑惑により特に注目が集まる領域である。しかし、③④の原則論2つが主要テーマに掲げられるように、個別の問題ではなく、体制論やインターネットガバナンスとはそもそも何かといった部分に重きが置かれているのは、WSIS+10に向けた準備が進む中の状況として、特筆すべきことである。

メインセッションでは、ブラジル政府がNSAによる個人情報収集疑惑に対する懸念を、強い口調で表明するとともに、「サミット」として言及した、2014年4月開催予定の会合を中心に、インターネットガバナンスへの積極姿勢を打ち出していた。登壇したブラジル以外の政府のスピーチにも、インターネットガバナンスに対する政府

1 の関与を中心とした考え方が明確に打ち出されていたため、上に述べた特筆点と相まって今後の大きな動きを予感させ、印象的だった。

2 インターネット関連 10 団体は、IGF 会期中、積極的に関連するステークホルダーとの対話の場を設けた。この対話の結果として、今後のインターネット協力体制についてあらゆる人々が議論に参加できる場「Inet.org」*16 が開設され、Web サイトとメーリングリストがオープンした。ここでの議論は、上に述べたさまざまな会議体にも影響を及ぼしていくだろう。

<http://unctad.org/en/Pages/CSTD/WGEC.aspx>

* 13. JPNIC: インターネット関連 10 団体が「今後のインターネット協力体制に関するモンテビデオ声明」を発表

<https://www.nic.ad.jp/ja/topics/2013/20131008-01.html>

* 14. その後、名称は「今後のインターネットガバナンスに関するグローバルマルチステークホルダー会合」と改められ、執筆時点の詳細はこちらの通りである。

<https://nro.net/pipermail/i-coordination/2013-November/000077.html>

* 15. IGF2013 — Bali

<http://igf2013.or.id/>

特集「IGF バリ会合報告」JPNIC News & Views vol.1144 (2013 年 11 月 15 日号)

<https://www.nic.ad.jp/ja/mailmagazine/backnumber/2013/vol1144.html>

* 16. /1net

<http://www.1net.org/>

* 1. JPNIC: インターネットガバナンスとは何か

<https://www.nic.ad.jp/ja/governance/>

* 2. ITU: World Summit on the Information Society

<http://www.itu.int/wsis/>

* 3. The Internet Governance Forum

<http://www.intgovforum.org/>

* 4. ITU: World Conference on International Telecommunications(WCIT-12)

<http://www.itu.int/en/wcit-12/>

* 5. ITU

<http://www.itu.int/>

* 6. 総務省: ITU 世界国際電気通信会議 (WCIT-12) 及び ITU におけるその後の議論

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/cyberspace_rule/wcit-12.html

* 7. JPNIC では、インターネットガバナンスに対するこれらの ITU の動きをまとめた Web サイトを設けている。「JPNIC: ITU とインターネットガバナンス」

<https://www.nic.ad.jp/ja/governance/itu.html>

* 8. ITU: Tunis Agenda for the Information Society

<http://www.itu.int/wsis/docs2/tunis/off/6rev1.html>

総務省によるチュニスアジェンダの和訳 (仮訳)

http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/283520/www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/051119-1_2.pdf

* 9. ITU: ITU Plenipotentiary Conference 2014(PP-14)

<http://www.itu.int/en/plenipotentiary/2014/Pages/default.aspx>

* 10. UNESCO: WSIS+10 - Towards Knowledge Societies for Peace and Sustainable Development

<http://www.unesco.org/new/en/communication-and-information/flagship-project-activities/unesco-and-wsis/wsis-10-review-meeting/>

* 11. ITU: Council Working Group on international Internet-related public policy issues(CWG-Internet)

<http://www.itu.int/council/groups/CWG-internet/>

* 12. UNCTAD: Working Group to examine the mandate of WSIS regarding enhanced cooperation as contained in the Tunis Agenda (Working Group on Enhanced Cooperation (WGEC))



[インターネット白書ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2014年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp